

KANAGAWA

看護 だより

認定看護師

チームで一致団結!!



フレッシュな新採用者です!



今月の
表紙

独立行政法人
国立病院機構 神奈川病院
→施設の紹介は24ページに掲載しています

Vol.204
2022年5月

令和4年度
会員数 34,292人
(令和4年4月1日現在)



公益社団法人
神奈川県看護協会

〒231-0037 横浜市中区富士見町3番1
神奈川県総合医療会館内
TEL.045-263-2901(代) FAX.045-263-2905
<https://www.kana-kango.or.jp/>

チームカンファレンス



真剣なチームカンファレンス中に
笑顔でパチリ♡

重症心身障害児(者)病棟



看護師と療養介助員や療育室のスタッフ
とも協力してイベントを盛り上げます

結核ユニット



N95マスクの下は笑顔です♡

Contents

- 健康ひろば「自慢の手作りお弁当」…………… 2～3
- スペシャリストが行く「皮膚・排泄ケア認定看護師」… 4
- 目からウロコのお役立ち情報「産後の尿失禁」… 5
- 特集「社会資源活動 医療ソーシャルワーカー」… 6～7
- 委員会研修報告「看護師職能委員会Ⅰ」研修報告… 8
- 会員委員会「コロナ禍での看護エピソード」…………… 9
- 将来構想策定委員会報告…………… 10～12
- オンライン配信研修開始／理事会報告…………… 13
- 災害支援ナース特集①…………… 14
- 神奈川県看護協会 理念・方針・目標／令和4年度重点事業… 15
- 令和4年度事業計画…………… 16～21
- 令和4年度収支予算書…………… 22～23
- こんにちは事務局です／表紙の写真／編集後記… 24

自慢の手作り弁当

日々看護に奮闘している、
私達のお昼の楽しみ！

横浜労災病院

駆け出し！男子弁当！

家族の分と
2つ作ります



お弁当には、やっぱり
“だし巻きたまご”



はい！出来上がり！



独立行政法人 労働者健康安全機構
横浜労災病院

看護師 永井 裕哉

一人暮らしの時はコンビニなど買ったもので済ませていました。しかし、買ったもので済ませると出費が大きく、結婚を期に弁当を作ることにしました。出勤日は、基本的に毎日弁当を作っています。弁当を作る際のポイントとしては、好きな物を詰め込みすぎると全体的に茶色になってしまうため、野菜を入れることで彩りを意識しているところです。また、野菜を弁当の中に取り入れることで栄養のバランスもカバーできています。弁当の中身は簡単に作れるものや、前日の夜の作り置きを入れるほか、朝が早いので、冷凍食品で補っています。野菜の冷凍食品は、そのまま入れても自然解凍することで食べる事ができるため、すごく便利で重宝しています。まだまだ弁当の中身のレパートリーは少ないですが、昼休みの楽しみの一つになるように充実した弁当を作り続けていきたいと思っています。そして、日々の仕事を頑張っていきたいと思っています。



愛光病院

Let's Enjoy お弁当 Time！



なるべく10種類以上の食材を
使って作るようにしています



医療法人弘徳会 愛光病院

看護師 佐藤 裕子

毎日のお弁当作りで大切にしていること…「なるべく気合をいれずに作ること」です。

私の勤務している病院には職員食堂があり、美味しい食事を食べることができますが、家族のお弁当を作るため、毎日お弁当を持って出勤しています。

毎日のことなので、手の込んだ豪華なお弁当は作れませんが、なるべく多くの食材を少しずつ使ったり、彩りや飽きがこないように麺類やパンなど、主食も変えながら、楽しみながら作っています。

最近のお気に入り、スープジャーに入れた野菜たっぷりのスープと自分で作るフルーツ寒天です。スープは季節毎の野菜を使用したり、体が温まるように生姜を入れたり、味も毎日変えています。フルーツ寒天はお菓子作りの延長で始めましたが、今では定番となっています。温かいスープとちょっとしたデザートが、お弁当の時間の楽しみになっています。

毎朝お弁当を作るたびに、看護学生の頃、実習などで朝早い時でも母が毎日お弁当を作ってくれたことを思い出します。私にとってお弁当作りは、看護師になる夢を支えてくれた母への感謝や、毎日頑張る家族を応援する大切な時間となっています。

伊勢原協同病院

元気の源 お弁当！



JA 神奈川厚生連
伊勢原協同病院

看護師 白石 真由美

看護師になって30数年、3人の子供弁当も卒業し、今は自分弁当ですが、疲れが溜まって1分1秒でも睡眠時間を確保したい時や、面倒くさいと感じる時は迷わずコンビニのお世話になります。上手い下手は別として料理は大好きなので、お弁当作りはさほど苦ではありません。前日の夕食を少しアレンジしたり、休みの日にお惣菜をいくつか作り置きしておけば後は詰めるだけです。

私は現在、産科、婦人科、乳腺外科をはじめとする女性疾患病棟で勤務しています。女性病棟ならではの、褥婦さんのお祝い膳を配膳することが時々あります。栄養士さんの工夫されたお料理や盛り付けは、とてもお弁当作りの参考になります。私は食べる事も大好きなので、お弁当持参の日勤はお昼がとても待ち遠しく、いつもより午前中の仕事にも力が入ります。以前はお弁当のおかずを交換したり、少し多めに作ったお惣菜をお裾分けしたりと楽しみもありましたが、コロナ禍になってからは、ボードで囲い黙食するという、味気ないお弁当時間となりました。以前のように楽しく

お弁当が食べられる
日が来ることを願う
ばかりです。



皮膚・排泄ケア認定看護師

困りごとを解決し、
その人らしい生活を支援する



神奈川県リハビリテーション病院
皮膚・排泄ケア認定看護師 長堀 エミ

資格を取った経緯

私が看護師となり、初めて配属された部署は脊髄障害の患者さんを対象とした病棟でした。褥瘡^{じよくそう}*1治療の目的で繰り返し入院する患者さん、排便・排尿といった排泄に関わる問題を抱え生涯を過ごすたくさんの脊髄障害患者さんとの関わりの中で、褥瘡予防、排泄障害への看護の重要性を感じるようになりました。患者さんの問題を解決するためには、より専門的な知識や技術を習得したいと考え、皮膚・排泄ケア認定看護師になりました。

現在の仕事

脊髄障害病棟に勤務しながら、週1回看護外来を担当しています。看護外来では、褥瘡やスキントラブルのケア、排尿管理、排便管理、ストーマ²*2管理が必要な患者さんや家族に対して、個々のニーズに応じた看護を提供しています。褥瘡管理や排泄管理に難渋している患者さんへの支援では、自分なりの解釈や判断により適切な管理を行っていない患者さんもいます。そして、それぞれの問題により、外出ができない、仕事にも行けないなど社会生活にも及ぶ問題を抱えている場合もあります。生活状況や生活習慣を聞きながら、何に困っているのか、心配事は何かを確認し、相談に応じながら解決方法を考え、困りごとの解決ができる様に支援しています。患者さんとともに考えることで不安を軽減し、適切なセルフケア方法の再獲得、問題の解決につなげています。問題が解決することで「安心して外出ができるようになった」と話される患者さんの笑顔と言葉がやりに繋がっています。

今後の課題

皮膚や排泄に関する問題は、活動を制限するなど日常生活に影響します。困りごとを解決し、よりよい生活を送るためには、患者さん自身だけではなく、周囲の人々や社会の支え、専門的な看護アプローチが重要だと思います。現在、特定行為³*3の創傷管理モデル、栄養水分管理モデルを受講しています。特定行為研修終了後は、研修で学んだことを生かし、チーム医療の一員として医師と患者さんの間に入りながら、患者さんや家族ケアの向上につなげていきたいと思っています。今後も皮膚・排泄ケア認定看護師として、患者さんが安心してその人らしく生活が送れるように支援していきたいと思っています。



看護外来で患者さんに排便状況の確認をしています

※1：褥瘡：体のある部位が長時間圧迫されたことにより、その部位の血流がなくなった結果、組織が損傷される

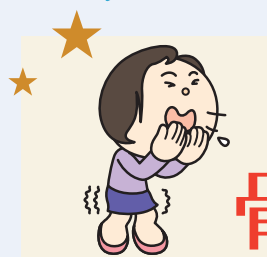
※2：ストーマ：消化器疾患や泌尿器疾患による病巣を取り除いた後に、便や尿の排泄経路を得るために、消化管や尿路を人為的に体外に誘導して造設した開放孔

※3：特定行為：診療の補助であり、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる次の38行為

目からウロコのお役立ち情報

今回のテーマは…

産後の尿失禁



尿漏れを防ぐために
骨盤底筋を鍛えましょう！



産後の排尿障害

出産後には、くしゃみや咳をしたときの尿失禁（尿漏れ）、尿意を感じない、尿が出にくい、残尿感がある等の排尿障害が時々起こります。膀胱に尿がたまりすぎると、産後の子宮収縮を阻害する原因になります。また、日常生活や育児にも影響してしまいます。

発症のメカニズム

出産時には、胎児の下降により産道の近くにある膀胱や尿道、これらの臓器を支配する神経などに負担がかかります。長時間の分娩、吸引分娩などで排尿障害が起こるといわれています。そこで今回、尿失禁についてお話しします。

排尿状況の重要性

皆さんの生活の中で「トイレに行きたい感じがありますか?」「自力で排尿することができていますか?」と質問される機会はありますか? 出産直後は、排尿状況の確認がとても大切です。

出産直後の尿量は1日1500～2000mlともいわれており、2～3時間ごとに尿意や排尿状況をお伺いし、尿意がなくてもトイレに行くようお話ししています。

同時に育児が始まり、ゆっくり食事をする時間がありません。飲水量が少ないと尿量に影響しますので、排尿障害が回復するまで、飲水量と排尿量を記録しています。

2～3時間ごとに「トイレ出ましたか?」と質問されることにストレスを感じる方もいらっしゃるでしょう。そんなときは「朝起きたとき・お昼ごろ・寝る前」など患

このコーナーでは、皆さんの生活に役立つ、とおきの情報を提供します。今回は「産後の尿失禁」について、北里大学病院周産母子育成医療センター 産科病棟 助産師 平林 奈苗さんに解説していただきました。



治療法

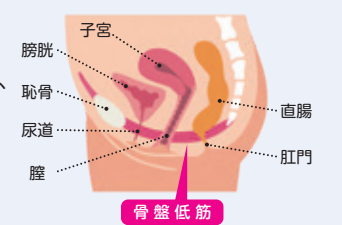
産後の尿失禁は、生理的なものともいえるので、軽度の排尿障害ならトレーニングだけで80%改善し、順調であれば産後1～2か月ほどで自然に治るといわれています。産後早期から骨盤底筋体操で骨盤底筋を鍛えるのが効果的です。この体操は、根気よく、短時間で良いので毎日継続して行うことが重要です。

排尿障害の回復に向けて、皮膚・排泄ケア認定看護師に、骨盤底筋体操のアドバイスをもらいながら、一緒に回復の支援をしています。

女性の健康に向けて

骨盤底筋群は子宮・膣・膀胱・尿道・直腸などの臓器を支えています。出産後、また更年期を迎えて女性ホルモンの分泌量が低下するとこの筋肉の低下が始まり、それを契機に尿失禁・子宮脱¹*1などを発症しやすくなります。40歳以上の女性の失禁率は40%以上という報告もあります。骨盤底筋は普段は意識していない筋肉かもしれませんが、出産後だけでなく、意識してみませんか?

※1：子宮脱：子宮の位置が異常に下がり、子宮が膣から脱出してくる病気



①仰向けでの姿勢で

- まず仰向けに寝て、足を肩幅に開きます。
- 次に、ひざを少し立て、身体の力を抜き、肛門と膣を締め、締めたままゆっくり「1、2、3…」と5つ数えます。



②ひじやひざをついた姿勢で

- 床にひざをつき、クッションの上にひじを立てて手にあごをのせます。
- 次に、肛門と膣をゆっくり締め、締めたままゆっくり「1、2、3…」と5つ数えます。
- 5つ数えたら力を抜き、また締めます。



③机にもたれた姿勢で

- 机のそばに立ち、足を肩幅に開きます。
- 手も肩幅に広げ、机につけます。
- その姿勢で、体重を全部腕にのせます。背中ではまっすぐに伸ばし、頭を上げて前を見ます。
- 肩とお腹の力を抜いて、肛門と膣を締めます。



④すわった姿勢で

- 床につけた足を肩幅に開き、背中をまっすぐに伸ばし、頭を上げて前を見ます。
- 肩の力を抜き、お腹が動かないように、またお腹に力が入らないように気をつけながら、ゆっくり肛門と膣を締めます。

骨盤底筋体操



医療ソーシャルワーカー

～社会保障制度について相談しよう～



会長 福田 美香



理事 上原 嘉子



理事 石川 綾子

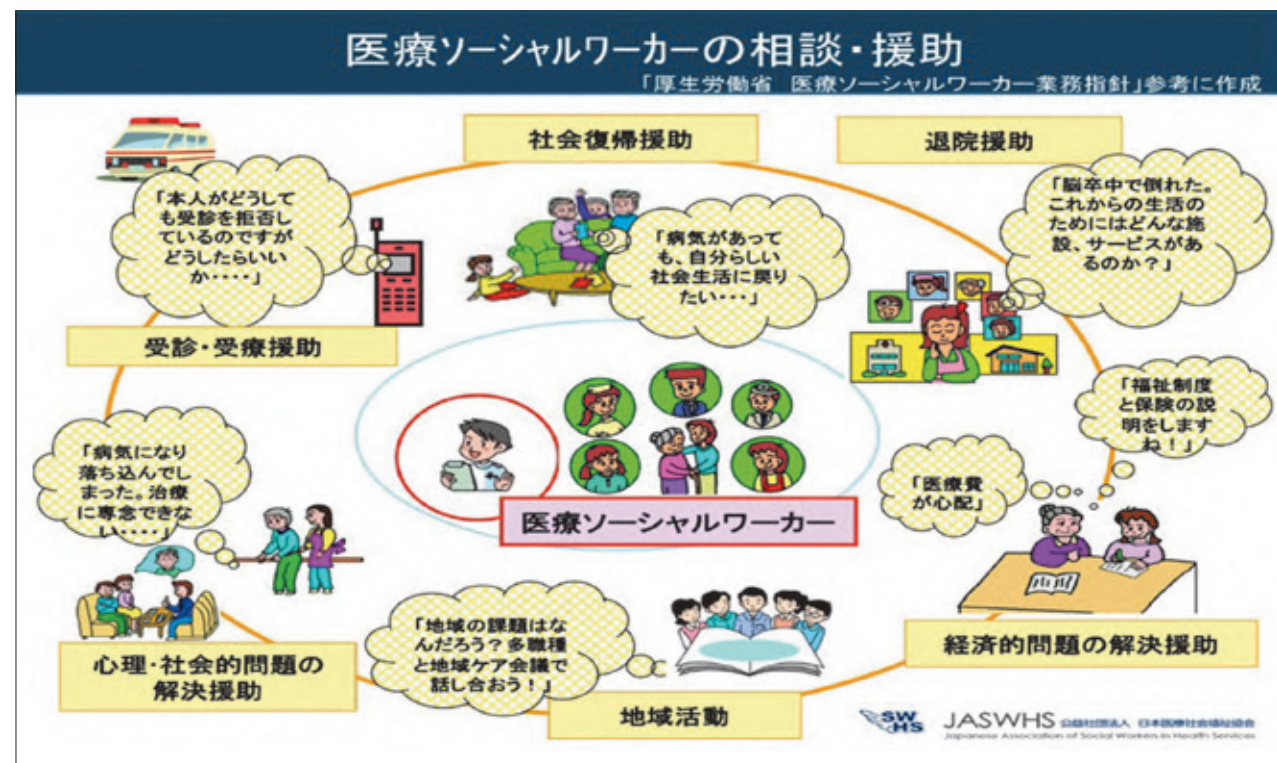
一般社団法人神奈川県医療ソーシャルワーカー協会

医療ソーシャルワーカーをご存じですか！

医療ソーシャルワーカー（Medical Social Worker=MSW）は、患者さんやその家族の方々の抱える経済的・心理的・社会的な困りごとを社会福祉の専門職として援助し、社会保障制度も活用しながら問題解決のお手伝いをしています。必要となる主な国家資格は社会福祉士です。一般社団法人神奈川県医療ソーシャルワーカー協会は、

保健医療領域で働く医療ソーシャルワーカーの職能団体です。神奈川県内で働く会員は648名（2021年12月現在）で、保健・医療・福祉分野におけるソーシャルワークの発展を期するため、会員の資質の向上と地位の確立を図るとともに、すべての人々の社会福祉の増進に寄与することを目的として活動しています。

★医療ソーシャルワーカーの相談援助業務について（業務指針より）
活動と業務内容を紹介します。図の6つの業務が示されています。



出典：公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会（前（公社）日本医療社会福祉協会）
ホームページより引用 https://www.jaswhs.or.jp/about/sw_gyoumu.php

どんな相談ができるの？



- 治療や介護に必要となる費用や、経済面での不安など
- 退院後の生活に不安がある
- 施設の利用方法について
- 介護保険や障がい者手帳、障がい年金など公的な制度を知りたい
- 介護について不安がある
- 仕事復帰や仕事と療養の両立に不安がある
- 身寄りがいなく身近に相談できる相手がいない
- 学校に通うことが不安

上記以外のことで社会的なことや生活に関する様々な困りごとの相談にのることができます。

どんな場所にいるの？

病院や診療所、介護老人保健施設等の福祉施設、地域包括支援センター、児童相談所、教育現場（スクールソーシャルワーカー）、保健福祉事務所、社会福祉協議会などにも配置されています。

どんな活動をしているの？

医療ソーシャルワーカーは、一人一人に寄り添った具体的な相談にのっています。窓口に行けない方に対して、地域に出向いて支援を行うこともできます。その他、患者会などのセルフヘルプグループの活動に関わることもあります。どこに相談すればいいかわからない、こういときどうすればいいか、迷ったり困ったことがあれば、まずは近くのソーシャルワーカーにご相談ください。

次回は、具体的な社会資源についてご紹介します。

重症患者対応メディエーターでも注目の

医療コンフリクト・マネジメント ～医療メディエーションの基礎～

はじめに！

私たち医療者は皆、患者や家族に毎日懸命に説明していますが、お互いの理解に深い溝が生じることが多くあります。医療現場でのコンフリクト^{※1}が発生した時に、どのように対応すれば、医療者と患者側の理解が促進されるのかを悩みながら実践しています。

2022年度の診療報酬改定に向けて話題に出ている「救急・集中治療領域における重症患者の家族に対する支援の実態」では、患者または家族に対する支援体制を評価することが検討されています。重症患者は生命の危機的状況にあり、家族が治療について代理意思決定という大きな心理的負担に対して、医療メディエーターが介入することが推奨されるようになっており、このような対応が必要不可欠となってきています。

Zoom と会場のハイブリッド形式による研修会

今回看護師職能委員会 I では、医療メディエーションに着目し医療者と患者側との対話を促進し、問題解決に導く手法を学ぶ研修を企画しました。コロナ禍ではありますが、2022年1月17日に山梨大学医学部附属病院 医療の質・安全管理部 特任教授の荒神裕之氏をお招きし、コンフリクトや対話のスキルなどメディエーションの基礎について講演して頂きました。参加者は、Web 参加が多数であり156名受講されました。



研修風景

医療メディエーション

研修会が開催された1月は、中医協で救急・集中治療領域における重症患者の家族に対する支援の面で診療報酬改定でも議論されている時期であり、医療メディエーターの役割が着目されているのを改めて感じました。医療メディエーションはコンフリクトをマネジメントする1つの方法です。重症患者だけでなく、全ての患者・家族と医療者など当事者間の対話の促進において活用できる手法であることが分かりました。また、トラブルが発生した時に、患者さんと医療者の両方の意見を聞いて仲介する場面で、偏らない位置で共感的に受け止め、対話の促進を通して情報共有を進め、中立的第三者としてのメディエーターが予防・調整を支援することが極めて重要であることを講師ご自身の体験を交えながら話されるのが印象的でした。

おわりに！

講義の最後に、研修生と講師の先生との質疑応答が活発に行われ、あっという間の2時間でした。時間を延長して意見交換を行い、とても充実した研修会となりました。

看護師職能委員会 I では、今後も会員の皆様のニーズの高い研修会を企画運営していきたいと思っています。

(看護師職能委員会 I 書記担当)

※1 コンフリクト：対立、衝突、葛藤、紛争という意味であり、当事者間の考え方や主張が異なる状況で、双方が意見を譲らず対立すること



Nursing episode

コロナ禍での 看護エピソード

会員委員会で募集をしました「コロナ禍での看護エピソード」に応募いただきありがとうございました。この募集は、コロナ禍で「看護」に注目が集まっている今、実際に現場の看護職はどう頑張っているのか、看護業務をどのように工夫しているのか、頑張ったこと、嬉しかった事などを共感・共有をしたいと考え募集しました。

どの作品も現場での看護職の奮闘が感じられました。看護の原点に戻り環境整備や患者に安心感をあたえるという大切さ、限られた物品の中での工夫、他職種との連携など医療関係者が一丸となり、新型コロナウイルス感染症に立ち向かっていることが分かります。

今回の作品以外にも、看護業務で工夫していること、頑張っていることは多くあると思います。是非身近な方と共有をしていただき、これからの看護に活かしていただければと思います。

会員委員会 委員一同

新 型コロナウイルス感染症流行初期に、夫婦でコロナ陽性となり入院した患者がいた。私はどちらも受け持ちをしていたが、看護師である以上双方に双方の病状を伝えることは出来ない。そのもどかしさを感じながらも、日々最善の看護は何かを模索しながら看護をし、最後は感謝を述べられた体験があった。

夫婦のうち夫は重症、妻は中等症で入院となった。夫の状態は入院時から良いものではなく、日に日に悪化した。一方妻は中等症から徐々に回復し、退院となった。妻の状態改善とともに「夫はどのくらい悪いですか。話せる状況ですか？」と問われた。職務上話せないことを伝えると妻は「そうよね、わかっているんだけど心配で」と涙した。上司にこの出来事を報告し、医師へ病状説明を依頼した。その後医師から、夫の病状とともに、自分は退院間近であることを聞いた妻は、涙しながら「私が退院するときに、一目でも夫に会えないですか」と話していた。当時は流行初期であり、感染対策もその都度検討していた状態であったため、上司、医師、感染対策室も含めて協議を行った。協議の結果、複数の看護師が妻の感染対策を支援することで、面会可能となったため、妻の退院日に面会を行った。妻と一緒に夫の病室に入室する看護師として、私が双方の受け持ちをしていたため任命された。妻は、手を握り、声掛けをしながら涙された。規定時間になり退出しなければいけないことを伝えると「退院前に最後に会えて良かった。これが本当に最後になるかもしれないけど。本当にありがとう。」と何度も感謝を述べられた。

数日後、夫は死亡退院となった。私は出勤日ではなかったが後日上司から、妻が最後に面会できたことで覚悟ができた、自分の入院中に支えとなる看護師だったと感謝を述べていたと伝えられた。今もその言葉が印象深く残っており、どのような状況でも模索することで患者・家族への最善の看護が出来ると学んだ体験であった。

(あおさん 経験年数：2年)

その他の応募いただいたエピソードは神奈川県看護協会ホームページよりご覧いただけます。

将来構想 策定委員会報告

理念

三つの精神

情熱

Passion

何事も熱意をもって
取り組み、
成し遂げようとする精神

自律

Autonomy

自己の規範を確立し、
誠実に行動する精神

生命

Life

誕生から終焉まで、
尊厳を守り、
真摯に命と向き合う精神

神奈川県看護協会理念

はじめに

10年後の令和14（2032）年を目途に将来構
想策定委員会が多方面から取り組むべき課題や内容について検討しました。会員をはじめ看護職の方々、
神奈川県や医療関係の方々に結果の内容を取り
まとめ報告します。
時代や社会背景が変化しても看護職は、命に
真摯に向き合い、自己の規律を持ち、困難な状況でも業務をやり遂げようとする情熱をもって行動して
改めてこの理念は看護職にとって、当看護協会にとって大切な理念であることを再確認し、この三つの
精神の理念を広めて事業を進めたいと考えます。

想策定委員会が多方面から取り組むべき課題や内容について検討しました。会員をはじめ看護職の方々、
神奈川県や医療関係の方々に結果の内容を取り
まとめ報告します。
時代や社会背景が変化しても看護職は、命に
真摯に向き合い、自己の規律を持ち、困難な状況でも業務をやり遂げようとする情熱をもって行動して
改めてこの理念は看護職にとって、当看護協会にとって大切な理念であることを再確認し、この三つの
精神の理念を広めて事業を進めたいと考えます。

1 令和14（2032）年の状況の概観と課題について

- 高齢者が人口を占める割合の高まりとともに、認知症や疾病を抱えた高齢者や独居者の増加等により医療や福祉、介護を必要とする人々が増加。
- 看護職や訪問看護師の確保や定着が喫緊の課題となる。
- 看護職の働く場が拡大し、地域の推進役としての役割や他職種との調整力、重症化予防への支援、マネジメント能力の強化が必要。
- 多発する自然災害や新興感染症のパンデミック発生等への対応、テロ等の特殊災害等への対応としての健康危機管理。
- 働き方改革と共にIT化が一気に進み、ロボット化や情報通信手段が進化し、Web研修やオンライン会議、オンライン診療や遠隔医療が可能になり、看護職もそれらに関わる知識の習得とその環境の整備が必要となる。

課題解決への取り組み

- 看護職の確保の推進
- 今後の継続教育事業のあり方について
- 地域における健康・療養支援の強化
- 健康危機管理の強化
- 組織基盤の強化について

2 看護職の確保の推進

1) ナースセンターの認知度アップ、看護の価値・魅力を会員、県民に伝える取り組み

当看護協会内のIT化を促進し、ホームページリニューアル、SNSなどを駆使し会員や潜在看護職への情報発信とナースセンターの役割や事業・看護師確保の必要性をわかりやすく伝える。

2) 潜在看護職の把握

神奈川県と連携をとり、ITやメディアを活用し、潜在看護職の「とどけるん」登録を促進する。また、潜在看護職の働ける条件の整備や求人要件の見直しを検討。神奈川県や大学研究室などと連携し、ナースセンターのデータ分析を行い、潜在看護職が復職につながる仕組みづくりを行う。

3) プラチナナース移行支援

プラチナナースの経験値を活かした訪問看護や地域コミュニティでの健康相談、あるいは学生の臨地実習のサポートなど、あらゆる場での職場開拓を進め、プラチナナース移行支援事業を進める。

4) 離職防止

看護師等養成機関とも連携し、仕事やキャリアに悩んだ時の相談や新人同士や若い世代の看護師が、自由に語れる「語り場」を設置、気軽に利用できる仕組みを作る。

5) 中高校生、看護学生のキャリア支援、進学、就職相談

看護師に興味、関心を持つ学生に対し相談機能やIT活用で、看護の魅力や役割を知るきっかけを作る。

6) 看護補助者への技術支援

看護チームの一員としての看護補助者への技術支援を行い、看護補助者の業務について検証し、タスクシフトするための制度や基準を検討する。

3 今後の継続教育事業のあり方について～学びたい、知りたい希望を支援する～

1) 実践能力につながる研修

- (1)効果的な研修の組み立て（Web研修と集合研修）
対面研修、Web研修を使い分けながら、魅力ある研修の組み立て。
神奈川県にとどまらない他県との共同研修。
依頼が難しかった遠隔地の講師の選択。
e-ラーニングへの取組みが未達成の中小規模の病院や施設等の看護職にも教育ツールで学ぶ機会の提供。
- (2)研修情報の提供
当看護協会以外で実施している研修の情報を把握・提供し、受けたい研修が一覧で提供できるように工夫する。

2) マネジメント研修

ファースト・セカンド教育のさらなる拡充。
介護福祉系の職場等地域で力を発揮できるマネジメントの学習の企画。

3) 人生を豊かにする研修

看護の知識や技術以外の資産運用や税制、働くための法律、ITを利用して情報収集できることやメールやSNSなどの基本的なマナーや注意に関する知識、語学研修等の企画。

4) 管理者やスペシャリストの支援

認定看護管理者教育機関、認定看護師教育機関との連携、専門看護師や認定看護師のフォローアップ、先輩やアドバイザーの紹介、ネットワーク作り等の連携の要となり、伴走型支援方法を構築。

4 地域における健康・療養支援の強化

1) 地域で働く人材の確保

地域医療、看護について興味を持てるように情報発信（ITやYouTubeの活用）、見学や体験研修、病院と訪問看護ステーションの出向事業や地域コミュニティでの健康増進活動等が体験できる仕組みを作る。

2) 訪問看護師の育成

研修希望者が全て受講できるよう、Web研修やハイブリット研修の拡大や受講しやすい研修計画にする。訪問看護師が研修を受講しやすいような支援体制の要望を行う。

3) 看護協会立訪問看護ステーションの方向性

看護協会立訪問看護ステーションとしてリーダーシップを発揮し、平時から周辺ステーションや関連施設間で感染症のパンデミックや自然災害時の連携強化をすすめ、地域を牽引し、訪問看護の質向上の一翼を担うモデルステーションとなる。

4) まちの保健室事業（県民の健康増進）

かながわ看護フェスティバルや訪問看護フェスティバルの実施、地域のお祭り等への参加のほか、神奈川県や横浜市など行政とも連携し「まちの保健室」事業の拡大と定期開催、「ライフスタイルに合わせた未病対策」の促進を進め県民の健康の増進に取組む。

KANAGAWA 看護だより ● 13

神奈川県看護協会災害支援ナース 登録者数が300人を超えました！

2018年から5年かけて300人登録達成！

2022年1月、災害支援ナースの登録者数が300人を超えました。しかし、人口10万人当たりの全国平均値である11.3人と比較すると、神奈川県の登録者数は3.1人で全国ワーストワンの状態です（2021年3月31日現在）。神奈川県が人口比の全国レベルとなるためには、1,044人の登録者数が必要となります。

2010年13人から始まった災害支援ナースの登録、300人を超えるまでに12年の年月がかかりました。今後いきなり1,000人超えの目標は厳しいと考えますが、一步一步災害支援ナースの育成を着実に進めていきたいと考えます。目標の第一ステップとして、2022年度は会員数の1%である「380人登録」を目指して活動します。

会員の皆様、ぜひご協力をお願い致します。

災害支援ナースとは！

看護職能団体の一員として、被災した看護職の心身の負担を軽減し支えようと努めるとともに、被災地で適切な医療・看護を提供する役割を担う看護職であり、都道府県看護協会に登録されています。

1 活動場所

被災地の医療機関や、福祉施設、訪問ステーション、避難所、福祉避難所などで活動します。

2 活動期間

移動時間も含め原則3泊4日、自己完結型で活動します。

3 災害支援ナースになるための研修

災害支援ナースに登録するためには、2種類の研修（基礎編・実務編）を受講し、登録時点において看護協会の会員であること、看護経験年数が5年以上であること、施設長の承諾などが必要となります。

研修①基礎編 2日間 令和4年度6月、8月開催予定

研修②実務編 2日間 令和4年度9月11月、1月開催予定

※研修の詳細はHPを確認してください

4 災害支援ナース登録後の活動

・年1回の研修 災害支援ナースフォローアップ研修への参加（無料・自主参加）

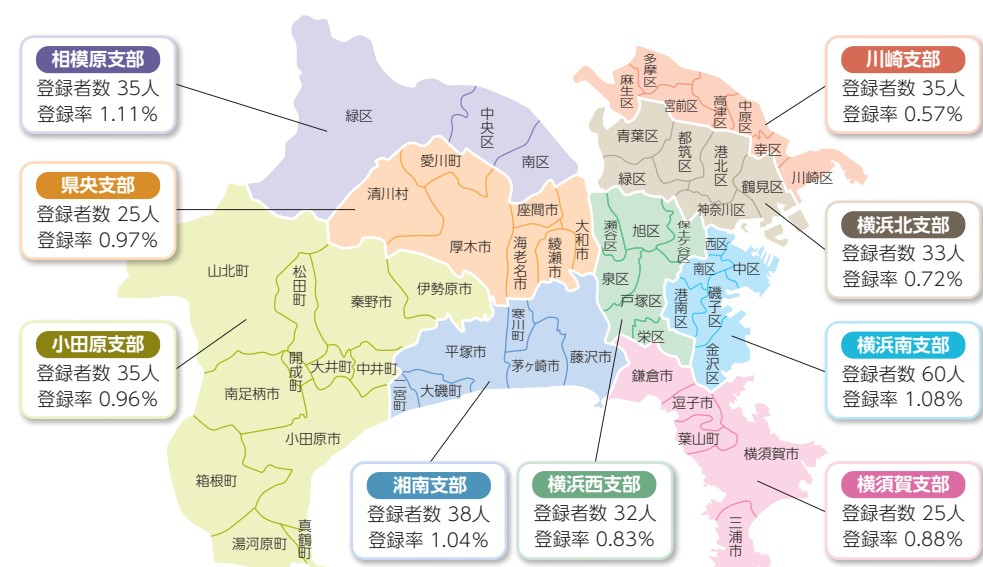
・通信訓練 ①神奈川県看護協会主催
会員施設との合同防災通信訓練
②日本看護協会主催
都道府県看護協会災害支援ナース派遣調整合同訓練

「被災地に看護の力を！」

2021年7月の静岡県熱海市の土石流災害は、隣接県として衝撃的な出来事でした。日本は災害大国です。30年以内に都市直下型地震は必ず起こります。避けられない災害ですが、日頃から「減災」への意識を高め「備え」をすることはできます。

県内医療機関・施設、看護師間で協力し合えるよう、合同通信訓練への参加、災害支援ナースの登録へ繋がる研修参加を期待しています。

災害支援ナース支部別登録数 2022年3月1日現在



被災地に
看護の力が必要です！

会員の皆様、ご理解
と協力をよろしく
お願い致します。



公益社団法人神奈川県看護協会 理念・方針・目標

【理 念】

『三つの精神』 ^{いのち}生命 ^{いのち}生命 ^{じりつ}自律 ^{じょうねつ}情熱

^{いのち}生命：誕生から終焉まで、尊厳を守り、真摯に命と向き合う ^{こころ}精神

^{じりつ}自律：自己の規範を確立し、誠実に行動する ^{こころ}精神

^{じょうねつ}情熱：何事も熱意をもって取り組み、成し遂げようとする ^{こころ}精神

【方 針】

- 1 県民の健康の保持・増進及び健康問題に対し優れた知識・技術をもって、人々の多様なニーズに応えられる倫理観の高い看護職育成への寄与
- 2 看護に関する情報の積極的な収集とタイムリーな発信、関係問題の発生時におけるスピード感をもった対応
- 3 医療職および福祉職との連携・協働の維持
- 4 看護職が働き続けられる職場環境整備の支援

【目 標】

- 1 社会の動向、医療環境に見合う精度の高い継続的な教育・研修を提供する。
- 2 看護職能団体として課せられた公益的役割をはたすと同時に、あらゆる面から看護職を保護し支援する体制を維持・強化する。また、看護協会の魅力を明確にし、会員の帰属意識を高め組織強化を図る。
- 3 2025年問題を見据えて、地域と在宅における看護職の活動領域の拡大及び充実を図る。
- 4 看護職の離職防止と就業促進に向け、ナースセンター機能を強化する。
- 5 災害発生時に適切な支援ができるように、計画的な準備を推進するとともに、「災害支援ナース」の育成に努める。

令和4（2022）年度重点事業

新型コロナウイルス感染症の完全な収束が見通せない中、令和4年度は、ウイズコロナ・アフターコロナとして、新生活様式を取り入れて、神奈川県看護協会の事業を進めていく必要があります。2025年も目前に迫り、少子高齢化の進展は加速していきます。看護職能団体として将来を予測し、先進的かつ柔軟な姿勢で臨む必要があります。

全国で広範囲かつ大規模な地震、台風、風雨による土砂崩れや河川の氾濫など、想定を超える大災害が発生しています。更には、新型コロナウイルス感染症対策にも継続して取り組む必要があり、今後も災害・感染への対策強化が重要となってきます。

さらに、病院や施設・地域領域において、安全で安心な看護の提供と質の高い看護職の育成支援を継続し、県民の健康の保持増進に寄与していくことが当協会の果たす役割と考えます。医療ニーズの高まりと働き方改革の流れの中で、職場環境改善への支援に取り組むとともに神奈川県の看護の魅力を広く発信し、看護職の定着と確保に努めてまいります。

令和4（2022）年度は次の事業に重点的に取り組むこととします。

1 感染・災害対策の充実

- 1）感染症防止対策についての研修や感染防止啓発事業の強化
- 2）中小規模施設への感染防止対策支援
- 3）災害支援ナース育成の推進と災害発生時の支援体制整備

2 時代のニーズに対応した質の高い看護職の育成とキャリア支援の推進

- 1）安全で質の高い看護実践力を養う研修の実施とキャリア支援
- 2）情報通信技術（ICT）を活用した研修受講の利便性の向上
- 3）小規模施設、介護施設、クリニック等に勤務する新人から管理者までの継続教育及びクリニカルラダー推進への支援

3 地域包括ケアの充実と多職種連携の推進

- 1）訪問看護領域で働く看護職の育成と質向上
- 2）地域包括ケア推進のための多職種連携の支援

4 看護職の働きやすい職場環境づくりへの支援と就業促進

- 1）働きやすい職場環境づくりへの支援の充実
- 2）看護職としてのキャリア継続支援の推進と就業支援の促進

公益社団法人神奈川県看護協会活動指針

- 1 人々が安心できる保健・医療・福祉サービスの発展に貢献します。
- 2 県民が安心して生活できるよう人々の健康を支えるため、看護職の質の向上に努めます。
- 3 一人ひとりの看護職が、安心して安全な看護を提供できる場づくりを支援します。

令和 4(2022)年度事業計画

- I 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号 公益目的事業）
- II 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業（定款第 4 条第 1 項第 2 号 公益目的事業）
- III 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業（定款第 4 条第 1 項第 3 号 公益目的事業）
- IV 看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業（定款第 4 条第 1 項第 4 号 公益目的事業）
- V 看護師等の就業促進及び看護に関する進路相談事業（定款第 4 条第 1 項第 5 号 公益目的事業）
- VI 会員に対する支援事業（定款第 4 条第 2 項第 1 号 収益事業）
- VII 法人の管理に関する事業（定款第 4 条第 2 項第 2 号 法人管理事業）

I 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業（予算額 18,046 千円）

事業内容	予算額
1 県民に対する看護の普及活動	15,066 千円
1) 看護週間行事	
（1）看護フェスティバルの開催	
令和 4 年 5 月 7 日(土)（横浜市開催予定） 参加予定数 延 1,000 名	
・感染防止対策と相談コーナー ・看護師等になるための進路相談	
・看護の広報活動	
（2）「一日看護体験」事業 実施期間 令和 4 年 5 月 1 日～8 月 31 日	
参加予定数 3,000 名 県内 100 か所の病院等施設	
2) 県民に対する広報活動の強化	
（1）広報出版委員会の開催	
（2）「KANAGAWA 看護だより」の発行 年 6 回 計 222,000 部	
配布先：病院等施設、市町、図書館等、ホームページ掲載	
（3）ホームページの充実・利用の促進 目標アクセス数 年 360,000 件	
2 県民のための健康相談及び知識の普及	2,980 千円
1) 健康相談事業の充実	
支部及び協会訪問看護ステーションの「まちの保健室」活動支援	
参加支部 川崎、横浜北、横浜西、横須賀、相模原、県央支部	
県看護協会訪問看護ステーション(4 事業所) 年 1 回×4 事業所	
2) 訪問看護の普及啓発を目的とした「かながわ訪問看護フェスティバル」の開催	
令和 4 年 10 月 22 日(土) 参加予定数 300 名	
・講演会 ・訪問看護の PR、ポスター掲示	
・生活習慣病対策(血管年齢・血圧測定等) ・訪問看護師になるための就業相談	
3) 健康・医療・安全に関する知識の普及・啓発	
（1）県民及び看護職を対象とした禁煙推進事業	
「スモークフリー推進かながわ基金」への参加及び禁煙に関する委員会への参加	
4) 県内の医療職に対しての緊急情報の周知活動	
トピックス研修 年 3 回 随時ホームページ掲載	

II 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業（予算額 447,337 千円）

事業内容	予算額
1 訪問看護及び居宅介護支援事業の充実	447,337 千円
1) 訪問看護ステーション事業の充実	
（1）乳幼児から高齢者まで、病気や障がいのある方が、住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるように看護師が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、自立への援助を促し療養生活を支援する。また、医師や関係機関と連携をとり、様々な在宅ケアサービスを提案する。	
（2）24 時間対応体制の整備、夜間・休日の相談及び訪問、状態の変化や病状の観察・処置、主治医との連携等を図る。	
（3）がん末期や終末期などでも、自宅で過ごせるよう適切な判断に基づいたケアとアド	

事業内容	予算額
バイスの実施及び家族等への支援を行う。	
（4）事業所 (年間目標延件数)	
かがやき訪問看護ステーション(藤沢市) 訪問件数 14,600 件	
あかしあ訪問看護ステーション(茅ヶ崎市) 訪問件数 8,000 件	
おおいそ訪問看護ステーション(大磯町) 訪問件数 8,800 件	
洋 光 台訪問看護ステーション(横浜市) 訪問件数 9,300 件	
合計 40,700 件	
（5）会議等	
・訪問看護ステーション所長会議 年 12 回	
・事務職員会議 年 1 回 ・業務改善ワーキング 年 6 回	
2) 居宅介護支援事業	
（1）加齢や疾病、障害等による生活障害をもった要介護状態等の人々が、家族の支えや社会的サービスの利用により、自立した質の高い生活を送ることができるよう、ケアプランの作成や相談等を通して支援する。	
（2）事業所	
かがやき訪問看護ステーション(藤沢市) ケアプラン作成数 600 件	
おおいそ訪問看護ステーション(大磯町) ケアプラン作成数 600 件	
合計 1,200 件	
3) 訪問看護・居宅介護支援事業の質評価	
（1）利用者満足度調査 年 1 回	
（2）介護サービス情報公表にかかる事業所自己評価 年 1 回	
4) 病院と看護協会訪問看護ステーションとの訪問看護出向事業	
5) 地域への活動	
（1）退院調整のための病院訪問(地域連携室など)	
各訪問看護ステーション 月 1 回/年 48 回	
（2）地域ケア会議等への参画等による訪問看護の普及、啓発活動	
各訪問看護ステーション 年 48 回	
広報活動(広報紙、地域住民に向けた健康講座、SNS 等の利用)	
（3）訪問看護ステーション教育支援事業(県補助)	
同行訪問研修、新任または経験の少ない訪問看護師への研修、教育担当者への研修	
6) 看護職員等の資質の向上	
（1）訪問看護ステーション内研修	
訪問看護に関する情報共有、勉強会等 各訪問看護ステーション 月 2～4 回	
（2）事例検討会	
困難ケース等についての検討会 各訪問看護ステーション 年 3 回	
（3）研修への参加 ステーション職員 年 2 回	
7) 看護職・看護学生・福祉職に対する教育支援	
研修生受け入れ：看護大学生、専門学校生、県看護協会研修生等 150 名/4 か所	
8) 関係機関との連携	
各関係団体との連携と会議への出席 各訪問看護ステーション 年 24 回	

III 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業（予算額 11,983 千円）

事業内容	予算額
1 看護における医療安全体制強化のための支援	5,479 千円
1) 医療安全対策委員会の開催 年 9 回	
2) 医療安全管理者養成研修 年 1 回 7 日 定員 80 名	
3) 医療安全管理者養成研修修了者フォローアップ研修 年 2 回 1 日 定員 80 名	
4) 医療安全管理者養成研修修了者への活動支援	
医療安全管理者情報交換と啓発活動 交流会 年 11 回 半日	
5) 医療安全講演会 年 1 回 定員 200 名	
6) 関連団体との連携推進	
（1）(公社)日本看護協会との連携 会議 年 1 回	
（2）神奈川県 6 団体による医療安全推進会議への参加及びセミナー開催 年 1 回	
7) 医療安全に関する相談・情報提供	
（1）医療事故に係した看護職への支援、相談対応	
（2）医療事故防止対策に関する広報	

事業内容	予算額
- 求人施設の個別支援強化 訪問・電話 100 件/年 - 目標就職数 500 件/年 - 相談員研修の受講 各自 1 回/年	
2) 届出制度の促進及び支援事業	
(1) 届出制度の普及	
(2) 届出者の情報管理	
(3) 届出者の相談及び就業支援	
- 届出数 6,000 人 /通算(約 700 人増) - 就職・研修等の情報提供: 1 回/月以上	
3) ハローワーク・ナースセンター連携事業	
(1) 労働局・公共職業安定所との連携	
- 求人票・求職者の情報交換と支援 - ハローワーク 7 か所への巡回相談とセミナー等の連携 - 会議の運営及び情報共有	
4) 広報活動及び情報提供事業	
(1) リーフレット「ナースセンターご案内」等の作成・配布	
未就業看護職・施設への配布 3,000 部	
(2) 看護学生・教員への周知	
- 卒業年度の看護学生へ「はたさば」配布 3,500 部 - 会議等での教員への周知	
(3) 年報の発行 200 部 配布先 行政機関等 80 か所 7 月 1 回/年	
(4) 医療・看護・介護に関するビデオ・DVD の貸出(館内・館外) 利用件数 年 50 件	
(5) ナースセンターホームページによる広報の強化	
求人・求職数、届出数、研修、HW 連携	
5) 関係機関との連携・会議	
(1) 中央、都道府県ナースセンターとの連携 通年/随時	
(2) 社会福祉協議会 福祉人材センター等との連携	
福祉施設等就職相談会等への協力、後援、派遣	
- 福祉施設等就職相談会への派遣 - 登録求職者への研修案内配布協力	
(3) 会議	
- 看護職員確保対策連絡協議会 1 回/年 10 月 - ナースセンター事業運営委員会 1 回/年 10 月 - ナースセンター連絡会議 1 回/年 4 月 - 都道府県ナースセンター事業担当者会議 1 回/年 - 都道府県ナースセンター相談員研修 1 回/年	
6) 看護職員の定着を図るための相談事業	
就業者の就業相談の実施 相談内容の分類と分析	
7) 研修支援事業	
(1) 未就業看護師等対象研修会 5 回/年 受講者 150 名程度(各回定員 30 名)	
e ラーニングを併用した研修会の開催	
(2) 就職決定者を対象とした研修 6 回/年 受講者 36 名程度(各回定員 6 名)	
(3) 看護職を対象としたキャリア継続支援研修 1 回/年 60 名程度	
(4) 横浜市看護職員再就業フォローアップ研修 2 回/年 20 名程度(各回定員 10 名)	
2 看護に関する普及啓発事業の充実	3,230 千円
(1) 進路相談事業 進路相談の実施 通年 相談件数 100 件/年	
(2) 看護フェスティバル開催への協働等	
(1) 看護フェスティバルでの相談 30 件	
(2) 「一日看護体験」実施施設との調整 案内期間 5 月 1 日～8 月 31 日	
3) 看護の仕事の普及啓発	
若年層を対象とした看護の仕事の普及啓発	
- リーフレット「やさしさがキャリアになる」の配布 9,000 部 - 中学校・高校・一日看護体験者への配布	

VI 会員に対する支援事業（予算額 79,930 千円）

事	業	内	容	予算額
1	会員に対する情報提供等 1) 職能委員会における情報提供等 2) 支部における情報提供等			38,960千円
2	会員に対する福利厚生事業 1) 「看護職賠償責任保険制度」加入の推進 2) 表彰　各表彰への推薦 3) 神奈川県看護協会指定店事業　約300店舗 4) 会員の慶弔等への対応　弔慰金及び傷病見舞金の支給 5) 会員相互の親睦を深める機会の充実 (1) 新春のつどい　　　令和5年1月26日(木)　横浜市内　定員400名 (2) 会員交流会　　　令和4年度下半期　　　定員85名 対象　60歳以上の会員(令和5年3月末現在) 6) お年玉プレゼント　当選予定者数46名 7) 会員サポート事業			
3	会員に対する支援事業等 1) 看護管理者及びスペシャリストのための学習支援 (1) 認定看護管理者教育課程事業 ・認定看護管理者教育運営会議の開催 ・ファーストレベル 研修期間　令和4年5月12日～8月26日　定員70名 ファーストレベルフォローアップ研修　3月　令和4年度修了者対象 ・セカンドレベル 研修期間　令和4年10月6日～令和5年2月24日　定員45名 セカンドレベルフォローアップ研修　9月　令和3年度修了者対象 ・セカンドレベル修了者交流研修　年1回　定員60名 (2) 組織的役割遂行能力/自己教育・研究能力研修　研修10回　延12日　延定員600名			40,970千円

VII 法人の管理に関する事業（予算額 56,177 千円）

事 業 内 容	予算額
1 職能団体としての組織・運営強化 1) 諸会議の開催 (1) 通常総会 令和4年6月17日(金) (2) 理事会 定例5回、臨時1回 (3) 事業説明会 年1回 (4) 財政会議 (5) 新聞への広告掲載 2回/年 2) (公社)日本看護協会との連携 (1) 総会への参加 令和4年6月8日(水) 千葉県 幕張メッセ (2) 全国職能別集会への参加 令和4年6月9日(木) 千葉県 幕張メッセ (3) 地区別法人会員会開催 令和4年10月27日(木)・28日(金) 山梨県 3) 公益法人に関する業務等 ホームページ、KANAGAWA看護だより等の活用 4) 事務局機能の整備・充実 (1) 事務局情報・通信システムの運用・管理 (2) 役職員の資質向上のための研修実施及び学会参加 ・研修開催 事務局、訪問看護ステーション 年各1回 ・学会参加 6回/年 5) 委員会 (1) 推薦委員会の開催 (2) 会員委員会の開催 (3) 看護研究倫理審査会の開催 1回/年 2 政策への提言及び県・関係団体・看護学校等との連携促進 1) 国、神奈川県、関係団体への要望 医療制度、看護教育制度、診療報酬、看護職員の働く環境、看護提供体制の改善・充実 2) 神奈川県との連携 3) 県内医療関係団体との連携・交流の推進	56,177 千円

収支予算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	210	21	189
特定資産受取利息	210	21	189
受取入会金	60,000	70,000	△ 10,000
受取入会金	60,000	70,000	△ 10,000
受取年会費	258,000	240,000	18,000
受取会費	258,000	240,000	18,000
事業収益	493,941	474,012	19,929
受講料等収益	42,961	50,743	△ 7,782
受託事業資料代収益	1,585	1,585	0
参加費収益	5,280	2,320	2,960
訪問看護事業収益	429,050	404,311	24,739
居宅介護支援事業収益	15,065	15,053	12
受取補助金等	82,365	89,113	△ 6,748
受取神奈川県補助金等収益	60,419	60,390	29
受取横浜市補助金等収益	3,504	3,339	165
受取川崎市補助金等収益	567	567	0
受取相模原市補助金等収益	1,100	1,100	0
受取日本看護協会補助金等収益	15,840	18,638	△ 2,798
受取団体助成金等収益	935	5,079	△ 4,144
受取寄付金	4,300	4,600	△ 300
受取寄付金	1,000	1,000	0
協賛金収益	3,300	3,600	△ 300
雑収益	1,706	1,840	△ 134
受取利息	9	35	△ 26
その他の雑収益	1,697	1,805	△ 108
経常収益計	900,522	879,586	20,936
(2) 経常費用			
事業費	871,656	835,520	36,136
役員報酬	24,415	24,435	△ 20
給料手当	491,920	477,429	14,491
臨時雇賃金	380	380	0
役員賞与引当金繰入額	1,038	1,038	0
賞与引当金繰入額	13,557	13,491	66
役員退職慰労引当金繰入額	1,418	1,513	△ 95
退職給付費用	13,331	10,666	2,665
法定福利費	80,566	76,820	3,746
福利厚生費	7,893	1,258	6,635
会議費	979	959	20
旅費交通費	10,461	10,545	△ 84
広告宣伝費	205	1,275	△ 1,070
通信運搬費	17,593	15,401	2,192
減価償却費	13,208	11,441	1,767
消耗什器備品費	2,008	1,893	115
消耗品費	15,935	14,710	1,225
修繕費	1,443	1,343	100
印刷製本費	23,086	23,839	△ 753
燃料費	2,163	1,818	345
光熱水料費	2,744	2,805	△ 61
賃借料	43,690	43,437	253
支払リース料	25,424	23,081	2,343

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
保険料	2,875	2,733	142
諸謝金	26,397	26,648	△ 251
租税公課	6,226	8,016	△ 1,790
支払手数料	3,191	2,173	1,018
支払負担金	16,007	14,280	1,727
支払寄付金	900	900	0
委託費	22,126	20,754	1,372
雑費	477	439	38
管理費	56,177	56,872	△ 695
役員報酬	5,970	5,953	17
給料手当	7,401	7,193	208
役員賞与引当金繰入額	181	181	0
賞与引当金繰入額	276	278	△ 2
役員退職慰労引当金繰入額	328	6	322
法定福利費	1,930	1,741	189
福利厚生費	2,915	2,807	108
会議費	212	236	△ 24
旅費交通費	1,713	1,369	344
広告宣伝費	110	110	0
通信運搬費	4,078	3,527	551
減価償却費	3,741	3,744	△ 3
消耗什器備品費	300	500	△ 200
消耗品費	4,736	4,094	642
修繕費	141	121	20
印刷製本費	3,157	2,622	535
光熱水料費	11	23	△ 12
賃借料	594	566	28
支払リース料	2,301	1,690	611
保険料	250	245	5
諸謝金	1,530	1,890	△ 360
渉外費	0	35	△ 35
租税公課	3,017	3,923	△ 906
支払手数料	918	927	△ 9
支払負担金	6,252	5,627	625
支払助成金	155	155	0
委託費	3,900	7,264	△ 3,364
雑費	60	45	15
経常費用計	927,833	892,392	35,441
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 27,311	△ 12,806	△ 14,505
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 27,311	△ 12,806	△ 14,505
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 27,311	△ 12,806	△ 14,505
一般正味財産期首残高	2,040,636	2,053,442	△ 12,806
一般正味財産期末残高	2,013,325	2,040,636	△ 27,311
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,013,325	2,040,636	△ 27,311



こんにちは事務局です

TEL. 045-263-2901 FAX. 045-263-2905

令和4年度 継続・新規入会 手続き受付中！

有効期間／令和4年4月1日～令和5年3月31日

入会費／20,000円(県協会へ初めて入会する方)

年会費／11,000円(日看協5,000円+県協会6,000円)

■変更手続きについて

所属施設・自宅住所等の変更がある方は必ず下記の問合せまでご連絡ください。

■払込用紙がお手元にある方は、早めにご入金ください。
口座振替依頼書不備等の書類をお持ちの方は早めに提出ください。

問合せ／総務課 企画・会員班 ☎045-263-2918

看護師職能Ⅰ集会・講演会

日時／7月30日(土)14時00分～16時00分

場所／県総合医療会館7階講堂

内容／1)職能集会

・令和3年度活動報告

・令和4年度活動計画

2)講演会「幸せに働くコソ～幸福学の観点から」

講師／慶應義塾大学大学院

システムデザイン・マネジメント研究科

教授 前野隆司氏

保健師職能集会・講演会

日時／7月14日(木)13時30分～16時30分

開催方法／ZOOMによるオンライン研修

内容／1)職能集会

・令和3年度活動報告

・令和4年度活動計画

2)講演会「楽しく仕事をするモチベーションアップ術」

講師／(株)ウェルネスライフサポート研究所

代表 加倉井さおり氏

(保健師・心理相談員・産業保健指導者)

表紙の
写真

信頼されるあたたかい
看護を提供します

—国立病院機構 神奈川病院(秦野市)

当院は1939年(昭和14年)に設立され、長年の念願であった新病棟が2021年3月に完成しました。重症心身障害児(者)病棟120床、急性期一般130床、地域包括ケア病棟50床、結核ユニット30床となりました。新病棟の窓からは、西に富士山、北に丹沢山系、南に秦野市街を眺望できます。重症心身障害児(者)病棟・結核ユニットのセーフティネット医療と地域医療支援病院として、地域の皆様から信頼される病院づくり、常に新しく良質な医療の提供に努めています。看護は、急性期から回復期、慢性期まで患者さんの状態に合わせ幅広い領域で実践できるのが大きな特徴です。あたたかい看護つまり、患者さんの思いを大切にしながら患者さんに寄り添い、その人らしく生きることができるよう支援することを常に心がけ、看護職員一丸となって看護の質向上に努めています。

看護部長 湊澤 盛子

令和4(2022)年度通常総会のご案内

新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、参加者を限定して開催いたします。会員の皆様には**委任状のご提出**をお願いいたします。



スマートフォンは
こちらからどうぞ

日時／6月17日(金)

9時45分～12時15分

場所／県総合医療会館7階講堂

開催方法／総会運営上不可欠な方(現役員及び新役員候補者並びに議長・議事録署名人候補者)に参加者を限定いたします。総会開催時間中はWebにてご視聴いただけますので、研修申込サイトからお申込みください。なお、総会内容について事前に質問を受付けています。詳細は当協会ホームページをご覧ください。

報告・審議事項／令和3(2021)年度事業報告、将来構想策定委員会報告、令和4(2022)年度重点事業及び事業計画、令和4(2022)年度収支予算、令和3(2021)年度決算(案)及び監査報告、令和4(2022)年度役員の選出、他

助産師職能集会・研修会

日時／7月22日(金)13時30分～16時30分

内容／1)職能集会

2)講演会「授乳支援」

講師／みやした助産院 宮下美代子氏

1 訪問看護ステーション管理者研修

【集合研修・オンライン研修】

日時／第2回 6月18日(土)10時～13時

第3回 7月23日(土)・12月17日(土)

10時～13時

対象者／県内のステーション管理業務に関心のある看護職

内容／第2回 訪問看護の暴力ハラスメント対策

第3回 訪問看護での災害時BCPの実装

(※2日間必須)

受講料／4,000円(会員2,000円)

2 訪問看護現任者研修 第2回

【集合研修・オンライン研修】

日時／6月11日(土)10時～13時

対象者／訪問看護師

内容／在宅療養者へのフットケア(爪切り技術演習)

受講料／4,000円(会員2,000円)

3 介護保険施設等看護研修Ⅱ(中堅レベル)

【集合研修1日・オンライン研修2日】※状況により変更あり

日時／9月27日(火)・10月12日(水)・10月20日(木)

全3日間 9時30分～16時30分(予定)

対象者／県内の介護保険施設に勤務する看護職

内容／社会の動向と法制度の理解・介護保険施設の看護職の特徴と役割等

受講料／4,500円(3日間)

※1～3共通

場所／県ナースセンター研修室等

問合せ／地域看護課地域看護班 ☎045-263-2933

【お知らせ】2022年より7月号の発送が、7月末となります(昨年までは、6月末発送)

編集後記

新緑が美しい季節になりましたね。この季節は、過ごしやすく気持ちも明るくなる気がします。そよ風や朝の空気も気持ちいいですね。皆さんもゆっくり散歩してみてはいかがでしょうか？ (Y. H)